

小型移動式クレーン運転技能講習 開催のご案内

つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン(トラッククレーン、ホイールクレーン、クローラクレーン、レッカー等)の運転資格として必要な法定の標記技能講習を下記により開催致しますのでお申込み下さいませようご案内致します。

実技日は受付順となります。なお、実技日の人数が少ない場合は受付を保留させていただきます。

記

- | | 学 科 | 学 科 | 実 技 | 定 員 |
|----------|--|--|---|-----|
| 1. 日 時 | 2026年 9月15日(火) ・ 16(水) ・ 17(木) ... 20名
2026年 9月15日(火) ・ 16(水) ・ 18(金) ... 20名
(学科時間 9:30 ~ 18:10頃) | | (学科時間 8:00 ~ 17:30頃) | 40名 |
| 2. 場 所 | 学科講習(2日間) 9/15・16
実技講習(1日間) 9/17 }
9/18 } | マルタス1階(丸亀市市民活動交流センター)
丸亀市大手町2-4-11 TEL0877-24-8877
(一社)日本クレーン協会香川支部実技講習会場
高松市郷東町418 | | |
| 3. 受 講 料 | 37,400円 (消費税込み価格) | | | |
| テキスト代 | 1,705円 (消費税込み価格)
※クレーン協会会員はテキスト代1割引となります。
1,534円 (消費税込み価格) | | | |
| 4. 定 員 | 40名 (定員に達し次第締め切ります。) | | | |
| 5. 申込方法 | (一社)日本クレーン協会香川支部又は、(一社)香川労働基準協会各支部(高松支部は除く)で申込書を受け取り、所定の内容を記入の上 窓口又は郵送にてお申込み下さい(FAXは不可)。申込書は(一社)日本クレーン協会香川支部のHPからダウンロードできます。 | | | |
| 6. 受付場所 | ◎ (一社)香川労働基準協会丸亀支部 | 〒763-0034 | 丸亀市大手町1丁目5-3
丸亀商工会議所会館3F
TEL 0877-58-1260 | |
| | ◎ (一社)香川労働基準協会坂出支部 | 〒762-0003 | 坂出市久米町1丁目14番14号
坂出商工会館3F
TEL 0877-44-6466 | |
| | ◎ (一社)香川労働基準協会三豊支部 | 〒768-0072 | 観音寺市栄町1丁目1-13-104号
ストレッチビル1F
TEL 0875-56-0866 | |

申込用紙

日本クレーン協会香川支部の
ホームページよりダウンロードして
ご使用下さい。

<http://kagawa-crane.com>

【主催】

(一社)日本クレーン協会香川支部
高松市郷東町436-3 香川労働基準会館2F
TEL 087-816-1250

7. キャンセルにつきましては、9月11日までにお申し出がある場合に、返金の手続きを承ります。
8. この講習会は香川労働局長登録教習機関の講習ですから欠講はもとより遅刻・早退をしますと、失格となりますのでご注意下さい。
9. 修了試験合格者(学科・実技とも)には実技日に「小型移動式クレーン運転技能講習修了証」を交付するか、または後日各事業所宛てにお送りします。